

晴嵐館報

ご挨拶

平成 28 年度の事業計画が、3 月 6 日の理事会で別記の通り決まりました。書のまち春日井市の小学校書道教育、「手書き文字の指針」などの動きをふまえ、新年度の事業を進めてまいります。今年の秋には国民文化祭が愛知県で開催されます。各種事業を国民文化祭の応援事業として開催します。多くの方々のご参加をお願いいたします。



2 月に作品募集しました「平和の柿アート」作品はお蔭をもちまして 954 点集まりました。3 月 18・19 日の展示準備を進めております。また 3 月 20 日には被爆柿の植樹祭を行います。マスコットキャラクター「ブンゾー」の着ぐるみが来ます。是非足をお運びください。

晴嵐の師である豊道春海翁の顕彰会が 2 年前に発足しております。晴嵐の東京時代の事績がさらに詳しくなればと思います。晴嵐館も顕彰会の活動に賛助してまいりたいと思います。

展示室では、この 3 月 18 日から 30 日まで春季特別展示「郷土の書家Ⅱ」、4 月 1 日からは企画展示「晴嵐の書～中国古代漢籍作品Ⅰ」を開催します。是非足をお運びください。

今後とも公共の利益の増進をより一層はかることができますよう、晴嵐館の活動に対しまして何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

ご案内

- 晴嵐館展示室（春季特別展示・企画展示）
- 検定試験・師範試験
- 師範選抜書展
- 中道書法展作品募集
- 全国教育書道展作品募集
- 教室作品展
- 平和の柿アート作品展示・柿の木植樹祭
- 師範証授与式
- 文房四宝講習会

- 春季錬成会
 - 受験相談会
 - 教室（研究会）
 - 作品研究会
 - 図書資料の貸出・閲覧
 - 錬心講堂の利用
 - 展覧会お出かけガイド
- 事業報告**
- 中道書き初め展

- 第 8 回理事会
- 平成 28 年度事業計画書
- 平成 28 年度損益予算書

- 豊道春海顕彰会
- 寄附金募集
- 会員募集

ご案内

晴嵐館展示室

春季特別展示「郷土の書家Ⅱ」

3 月 18 日～30 日 木曜休館

観覧料 300 円

伊賀五峰、小川南流、梶田東崖、神谷葵水、高木大宇、高木天仙、山際一步、渡辺碧洋ら、郷土出身の書家作品をご覧ください。

企画展示

「大池晴嵐の書～中国古代漢籍作品Ⅰ」

4 月 1 日～9 月 14 日 木曜休館

観覧料 300 円

晴嵐の肉筆を是非ご覧ください。

春季 検定試験・師範試験

計画的にお取組みください。作品締切りは次の通りです。詳しくは機関誌の要項をご覧ください。

【一般部】

毛筆漢字 4 月 26 日

毛筆かな 5 月 31 日

硬筆 6 月 28 日

【学生部】

毛筆 6 月 3 日（受験申込 5 月 2 日まで）

硬筆 7 月 1 日

師範選抜書展

5 月になりましたら要項発送します。斬新かつ創意工夫ある作品を一般に公開し、書道の啓蒙、書道文化の発展に寄与することを目的として開催します。選抜者の方には是非ご出品くださいますようお願いいたします。

会期 9 月 6 日 (火) ~ 11 日 (日)

会場 名古屋市民ギャラリー栄

中道書法展作品募集 (公募)

書家ならびに書法研究に志す作家に広く開放し、書道作家の育成と書道文化の向上と普及発展に寄与することを目的とし、古典書法を重んじ各自の自由な発想で創造表現した作品を募集します。

資格 15 歳以上 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

部門 漢字、かな、調和体、篆刻・刻字

作品寸法 (出品委嘱以上は別に定める)

A 小画仙半折 <縦横自由>

B 小画仙全紙 1/2 <四角>

C 小画仙半折 1/2 <縦横自由>

篆刻は半紙サイズ (1.1 尺(33cm)×8 寸(24cm)) に押印

刻字は 1.5 尺×3 尺以内縦横自由

出品料 10,000 円 (表装料を含む) 但し、高校生・大学生等 (平成 6 年 4 月 2 日生まれから平成 13 年 4 月 1 日生まれまで) は 5,000 円 (表装料を含む) とする

注意 (イ) 作品は書き下ろしのみとする (ロ) 出品点数は一人 1 点とする

展示 入選以上

褒賞 公募・会友作品=特選 秀逸 佳作

審査 本法人より委嘱の審査員による

作品搬入 作品 (書き下ろし) に出品票と協賛料を添えて、6 月 23 日 (木) までに 〒483-8187 江南市大海道町青木 2 番地 公益財団法人晴嵐館へ搬入のこと

表彰式 8 月 7 日 (日) 午後 3 時より、名古屋市博物館地下講堂において入賞入選者の表彰を行う (予定)

その他 縦・角作品は軸装、横作品は卷子にして返却する。従って、軸装・卷子に表装可能な料紙を

使用すること。篆刻作品は額装にして返却する。

展覧会期 8 月 2 日~7 日

展覧会場 名古屋市博物館 3 階ギャラリー

全国教育書道展作品募集

教育基本法ならびに学習指導要領に準拠し、書道を通じて生きる力、豊かな心をめざします。優れた作品・生徒を顕彰し、学生の書道技能ならびに指導者の指導技術向上をはかり、学校書写書道教育発展の一助とします。

出品資格 幼年・小学生・中学生・高校生

出品規定 毛筆 (半紙 縦 33cm×横 24cm)・硬筆 (A 4 縦 29.5cm×横 21cm または B 5 用紙 縦 26cm×横 18.5cm) 字句自由 (幼年・小学生は漢字の楷書 (常用書体) 及びひらがな・カタカナ、中学生は漢字の楷書・行書 (書写体・旧字体を含む) 及び平易な仮名、高校生は書体書風自由)

作品締切 6 月 30 日 (木) 必着

出品料 400 円

表彰式 8 月 7 日 (予定)

展覧会期 8 月 2 日~7 日

展覧会場 名古屋市博物館 3 階ギャラリー

教室作品展

教室における学習成果を発表し、書道を愛好する一般市民に作品を公開することで、書道教育・書道芸術の向上をはかります。

日時 3 月 18 日 (金) 午後 4 時~8 時

19 日 (土) 午前 10 時~午後 4 時

会場 江南市民文化会館 1 階展示室

展示作品 漢字・かな・篆刻・こども学生書道

平和の柿アート作品展示・柿の木植樹祭 (国民文化祭・あいち 応援事業)



展示

日時 3 月 18 日 (金) 午後 4 時~8 時

3 月 19 日 (土) 午前 10 時~午後 4 時

場所 江南市民文化会館 一階展示室 (名鉄江南駅下車 東徒歩 5 分)

柿の折り紙 (18 日、19 日随時)

フェルトで柿ストラップを作る (19 日午前、午後) 各 20 名限定

植樹祭

日時 3 月 20 日 (日) 午前 10 時～11 時

場所 晴嵐館 采薇苑 (晴嵐館駐車場奥)

会費 3,000 円

用具 漢字用書道用具一式

参加申込 事前に申し込んでください

☆毛筆の条幅は、作品を持参してください。

☆午前の「文房四宝講習会」にも参加される方で弁当ご希望の方は、申し込みと同時に申し出てください。

師範証授与式

日時 3 月 21 日 (月・休) 午前 10 時

会場 晴嵐館 錬心講堂

本年度は漢字部 5 名、かな部 3 名、硬筆部 3 名の方が新しく師範に合格されました。師範証授与式のあと、新師範のご紹介をいたします。

春季かな部・硬筆錬成会

春秋かな部・硬筆検定試験・師範試験を実施するにあたり、作品制作の実技習得、合格ラインへのレベルアップをはかります。

日時 4 月 30 日 (土)

午後 1 時～3 時

会場 晴嵐館 錬心講堂

会費 3,000 円

用具 漢字用書道用具一式

参加申込 4 月 15 日まで

☆毛筆の条幅は、作品を持参してください。

文房四宝講習会

筆・墨・硯・紙などの書道用具や、書写書道全般にわたる実用的理論的な専門知識を得ることにより、書道を愛好する者のレベルアップをはかります。

日時 3 月 21 日 (月・休) 午前 10 時半～12 時

会場 晴嵐館 錬心講堂

タイトル 日本の紙、世界の紙

講師 紙の温度 代表取締役社長 花岡成治氏

会費 無料

内容 紙の発明は中国に発します。その紙が西洋あるいは日本にも伝わり、現在に至っています。書の作品を揮毫するにあたり、中国画仙紙、日本の和紙ばかりでなく、西洋の紙、新素材の紙にも目を向けていきたいと思えます。本講習では、様々な紙をご紹介します。

参加申込 事前にお申込みください。どなたでも聴講できます。

受験相談会

検定試験受験についてのご質問などをお伺いします。ご遠慮なくご相談ください。

日時 3 月 21 日 (月・休)、4 月 30 日 (土)

午後 1 時～3 時

場所 晴嵐館 錬心講堂

相談料 無料

教室案内 (毛筆研究)

毎月第 1・3・4 土曜日 午前 10 時～12 時 (都合により変更あり)

初心者から手ほどき 検定試験、展覧会作品の指導もいたします。

定員 15 名 (現在余裕あります)

指導 大池青岑氏

受講料 4000 円/月 (展示室観覧料含む)

春季漢字部錬成会

春秋漢字部検定試験・師範試験を実施するにあたり、作品制作の実技習得、合格ラインへのレベルアップをはかります。

日時 3 月 21 日 (月・休)

午後 1 時～3 時

会場 晴嵐館 錬心講堂

教室案内 (篆刻研究)

毎月第 3 月曜日 午前 10 時～12 時 (都合により変更あり)

印稿作りと刻法・印学を学習します。各自思い思いのことばを方寸の石印材に刻し、印章を仕上げます。

定員 15 名 (現在余裕あります)
講師 岡野楠亭氏 (日展委嘱)
受講料 3000 円/月 (展示室観覧料含む)

中日書道展 作品研究会

中日書道展出品作品を 2～3 点お持ち寄りください。

4 月 3 日 (日)、10 日 (日)、24 日 (日)

午前 11 時～12 時

※3 月 31 日までに新規出品申し込みが必要です。

晴嵐館までお申し出ください。

読売書法展 作品研究会

読売書法展に出品できます。作品を 2～3 点お持ち寄りください。

6 月 5 日 (日)、19 日 (日)

午前 11 時～12 時

※5 月 6 日までに新規出品申し込みが必要です。晴嵐館までお申し出ください。

図書資料の貸出・閲覧

中国や日本の書道の名品名跡、字典辞書、実技技法書、理論書、その他美術文学にわたる書道の周辺の様々な図書文献約 4000 冊、映像資料等を、一般の図書館と同様に貸出します。館内での閲覧もできます。書道に関心のある方ならどなたでもご利用になれます。詳しくは晴嵐館までお尋ねください。

錬心講堂の利用

書道に関する研究会等の集会などにご利用ください。

収容人員 約 40 名まで

利用料金 1000 円/時

詳しくは晴嵐館までお尋ねください。

展覧会お出かけガイド

奈良市杉岡華邨美術館

謙慎の書③ 青山杉雨の門流—

樽本樹邨と轟友会選抜展

4 月 23 日 (土)～7 月 18 日 (祝・月)

月曜休館

(電車) 近鉄奈良駅より徒歩約 10 分、JR 奈良駅より徒歩約 15 分

(車) 第二阪奈道路宝来 I.C より約 15 分、京奈和自動車道木津 I.C より約 10 分、東名阪自動車道天理 I.C より約 15 分

道風記念館

館蔵品展「書の魅力」

4 月 24 日まで 月曜休館

館蔵品展「臨書作品選」

4 月 27 日 (水)～7 月 10 日 (日) 月曜休館

(電車) JR 中央線 勝川駅下車、タクシー 10 分

(車) 名二環上り線は松河戸 IC から 3 分、下り線は小幡 IC から 5 分

澄懷堂美術館

「清朝初期を飾った文人墨客たち」

6 月 5 日まで 月曜、祝日の翌日休館

近鉄四日市駅西口 徒歩 1 分

謙慎書道会中部展

愛知県美術館

4 月 12 日から 17 日まで 入場無料

日本の書展中部展

愛知県美術館

5 月 31 日から 6 月 5 日まで 入場無料

中日書道展

愛知県美術館

6 月 8 日から 12 日まで

事業報告

第 33 回中道書き初め展

平成 28 年 2 月 6 日

上位入賞者

【一席】 福田将大 (高 1)、坂口絢音 (中 3)、徳山澄玲 (中 2)、高原舞弓 (中 1)、丹羽祥菜 (小 6)、横山志保 (小 5)、村井楓 (小 4)、轡田隼大 (小 3)、山田珠寧 (小 2)、高田奈桜子 (小 1)、津田茉諒 (幼年)

【二席】 平野有紗 (高 2) 山里若菜 (中 3)、平松杏月 (中 2)、林奈緒 (中 1)、永木理遠 (小 6)、池田結 (小 5)、村上珠紀 (小 4)、大内彩世 (小 3)、大嶋未来翔 (小 2)、大内康生 (小 1)、岩田煌叶 (幼年)、【三席】

林嘉一（高 1） 田村二千花（中 3） 市川巴菜（中 2）
 飛永きら（中 1） 野々垣希望（小 6） 知久明日香（小 5）
 奥村歩（小 4） 金島知佳子（小 3） 森ことは（小 2）
 太村星那（小 1） 寺田怜矢（幼年）【丙申賞】磯野
 加奈（高 3）、喜多村琴菜（高 1）、松川夏子、上手菜々
 美（中 3）、萱苗彩依（中 2）、外山優奈（中 1）、高橋
 和佳奈、増子紗矢、只木洋輔（小 6）、山里菜穂子、瀬
 尾陽菜（小 5）、永木鈴、早川幸那（小 4）、山田晴望
 （小 3）、中村友哉（小 2）、杉村優芽（小 1）、塗堀美
 波（幼年）（敬称略）

平成 28 年 3 月 6 日 第 8 回理事会

第 1 号議案 平成 28 年度の事業計画、収支予算、
 資金調達および設備投資の見込みについて
 第 2 号議案 会員の承認について
 第 3 号議案 基本財産への組み入れについて
 第 4 号議案 定款の変更について
 第 5 号議案 諸規程の制定ならびに改定について
 第 6 号議案 評議員選定委員の選任について
 第 7 号議案 その他

平成 28 年度事業計画書（抜粋）

はじめに

（環境認識）

公益法人に移行して 5 年目の事業年度となる。

県内春日井市では、来る新年度から小学校全学年において毛筆書道を必修とすることになった。平成 11 年度からの取り組みで、初年度は 2 校が文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、試験的に書道を取り入れていたが、現在は 20 校で実施。新年度からは 37 の小学校全学年で正科として毛筆を学ぶ。

先般、文化審議会漢字小委員会が取りまとめた「手書き文字の指針」が各新聞テレビなどで報道された。パソコンやスマートフォン等の普及により、文字を手書きする機会がかなり減ってきている中、この指針は手書き文字を見直す機会となることだろう。改定常用漢字表制定（平成 22 年 11 月 30 日内閣府告示）の折、「漢字を手書きすることの重要性」の中で、「<手で書くということは日本の文化としても極めて大切なものである>という考え方を社会全体に普及していくことが重要である」ことが述べられている。

昭和 21 年の当用漢字表、24 年の当用漢字字体表、昭和 56 年の常用漢字表、平成 22 年の改訂常用漢字表、昭和 33 年の筆順指導の手引きなど、太平洋戦争後の漢字政策において、漢字使用の基準が示されてきた。今に始まったことではない

が、漢字を手書きする上で様々な書き方や表現があるため、「木」の縦画の最後を止めるか跳ねるかなど、今まで以上に柔軟かつ多様な指導ができることだろう。学校現場だけでなく、社会一般においても文字の文化を見直す機会となる。私達はこれをふまえた上で、漢字の正誤の判断に加えて、跳ね方や止め方、字形などの美醜のスキルを広めていくことが、書道文化の振興普及と書道教育の発展を目的とする本法人の使命であろう。

書道は茶道・華道とともに生活文化として位置づけられている。こうした文化芸術が国内外の複雑化した社会に生きる人々の心のよりどころとなり、書道文化の普及活動と書道教育の発展が日本経済の下支えとなることを願うものである。晴嵐館は今後もより一層の民間の書道教育力を通じて書道文化の振興と発展を目指すことを使命として活動を続けていく。具体的には、書道作品の展示や書道に関する講習会、書道公募展、段級位の認定などを通じて、書道文化及び書道教育の振興を図る事業を推進する。

（基本方針）

定款第 3 条（目的）は次の通り。

「書家大池晴嵐の作品を始めとする書道作品及び大池晴嵐の作品製作の場となった庭園を公開・開放するとともに、書道芸術及び書道教育に関する事業を行うことにより、書道文化の振興及び書道教育の発展に寄与することを目的とする。」

この目的を達成するため次の事業を行う。

- 書道作品等の展示及び庭園の公開等を行い、書道文化の向上を図る事業
- 書道に関する講習会、資格認定、コンクール等を通じて、書道に携わる人材の育成を図る事業
- 書道に関連する物品の販売に関する事業

（事業概要）

公益財団法人へ移行して 5 年目の事業年度となる。上記の基本方針をふまえ、平成 28 年度の事業計画を策定した。事業ごとに主な点を掲げると、次のとおり。

1. 書道振興事業（公益目的事業 1）

大池晴嵐の書業を顕彰し、書道作品をはじめとする書画及びその関連資料等を収集、保存、基礎的研究を行うことにより、広く一般に展示公開、刊行するとともに、大池晴嵐の作品構想のインスピレーションの場となった庭園を保全整備し一般に公開する。作品の収集展示活動を通じて書道の振興に努める。

- 大池晴嵐の作品を展示公開し、その書業を後世に伝える。
- 大池晴嵐が作品を制作する場となった庭園を保全し、一

般に公開する。

- 博物館協会が開催する研修に積極的に参加する。
- 収蔵資料、展示資料目録等を刊行し、一般に普及する。

2. 書道育成事業（公益目的事業2）

書道に関する講習会、資格認定、コンクール等を行い、書道に携わる者を育成し、もって書道芸術及び書写書道教育の発展を図る。

- 書道教育者を育成するために、毛筆教室、篆刻教室、書道教育講習会、毛筆・硬筆錬成会、文房四宝講習会、書道師範研修会・交流会、作品鑑賞、書道教育相談を行う。
- 書道の資格認定事業として、競書、検定試験・師範試験、審査編集、師範証授与式、段級位認定証の発行、競書優秀作品展示を行う。
- 書道作品を公募し、中道書法展、全国教育書道展、師範選抜書展、中道書き初め展、書道教室作品展を行う。
- その他の事業として、図書資料等の貸出、筆供養、賞状交付等（支援事業）、書道記念事業、施設の貸与、研究成果等の公表刊行、広報（情報公開・事業の情報提供）を進める。

3. 書道に関連する物品の販売（収益事業）

- 書道に関する有益な書籍を紹介し、広く一般に販売普及する。
- 良質な書道用具（筆・墨・硯・紙等）を開発し、広く一般に販売する。

I 書道振興事業（公益目的事業1）

1. 収集、保存及び基礎的研究

(1) 作品等の展示資料収集

大池晴嵐ならびに大池晴嵐ゆかりの地元書家、国内外の有名書家の作品情報があれば、鋭意収集する。収集の際には、専門の学芸員が収集選別ならびに買い上げ価格についての交渉にあたる。買い取り資金は作品収集のための公益目的保有預金による。

(2) 作品資料等の保存・保管・整理・表装・補修・登録・評価等

収蔵作品の保存ならびに的確な状態で保管補修等を行なう。また、作品保管委託の申し出があれば収蔵庫に保管する。

(3) 基礎的研究

① 作品および資料に関する調査研究

収蔵作品等についての調査研究を随時行う。

② 大池晴嵐の作品所蔵調査

大池晴嵐の作品所蔵者に対して、作品ならびに所蔵者に関

するデータ収集を随時行う。

③ 博物館の運営等に関する調査研究

愛知県博物館協会が主催する博物館運営等に関する部門別研修会に参加し、作品の収集保存、展示公開等についてのスキルアップをすることで、より良い展示公開を行う。

④ 博物館視察

公立博物館あるいは施設の大規模美術館等から、内覧会・レセプション等への参加要請があれば視察を行う。

2. 展示、公開、貸出および刊行

晴嵐館本館展示室の観覧者数は年間350名ほど、このうち有料入場者数は団体入場者数を含めて300名を見込む。今後も作品展示、庭園公開、調査研究等の情報を公開し、観覧者増のPRに努める。

(1) 作品等展示公開

常設展示、企画展示、特別展示を行い、書道の振興普及に努める。観覧料は300円。（保護者または指導者同伴の小中学生は入場無料、20名以上の団体は2割引き）

① 常設展示

晴嵐館本館1階展示室において、大池晴嵐の書業を紹介し後世に伝えるとともに、晴嵐の使用した文房四宝等の資料を随時入れ替え展示する。

② 企画展示、特別展示

晴嵐館本館2階展示室において、大池晴嵐作品を主に展示し、一般に公開することにより、書道の発展振興の資とする。前半期は「中国古代漢籍作品Ⅰ」、後半期は「中国古代漢籍作品Ⅱ」、特別展示として「郷土の書家Ⅱ」、「中国近現代の書画」、「郷土の書家Ⅲ」。ホームページサイト、地域の情報誌などを通じて観覧者の増にもつとめる。

(2) 庭園の保全と公開

晴嵐館庭園の保全整備は、春季から夏季にかけて除草・消毒害虫駆除、池掃除を行う。また秋季から冬季にかけて樹木の整枝・剪定を行う。また、庭園公開は、樹木の開花時期に合わせ、随時紹介公開する。晴嵐が庭園内を散策し、作品制作のための思索をした飛び石などの作庭についても紹介していく。庭園は常時無料開放。

(3) 作品等の貸出し

大池晴嵐の書業を一般に広めるため、作品貸出しの申し出があれば貸出す。

(4) 収蔵資料、展示資料目録等の刊行

資料等の基礎的調査研究による成果を一般に普及し、鑑賞、研究の用に供するため、収蔵品展示品等のデータを記載した目録等を作成刊行する。印刷費などの実費で頒布する。

II 書道育成事業（公益目的事業2）

1. 書道教育者の育成、書道の資格を認定する事業

(1) セミナー

① 毛筆教室

毛筆による漢字および仮名の基礎から作品制作まで、幅広く実技技能を高める。定員は15名まで。受講料は月4,000円（展示室観覧料を含む）。

日時 毎月第1・3・4土曜日 午前10時～12時（年36回）

場所 晴嵐館 錬心講堂

指導 日展会友 大池青岑氏

② 篆刻教室

篆刻は書道の一分野ではあるが、非常に専門性が高い。印章についての知識と刻印の技術を身に付け、書道作品制作技能ならびに鑑賞力の助けとする。定員は15名まで。受講料は月3,000円（展示室観覧料を含む）。

日時 毎月第3月曜日 午前10時～12時（8月休講 年11回）

場所 晴嵐館 錬心講堂

指導 日展委嘱 岡野楠亭氏

③ 書道教育講習会

外部から専門の講師を招き書道教育に関する実技講習を行う。定員は15名。受講料は一般3,000円（展示室観覧料を含む）、学生1,000円。日時・講師未定。場所は晴嵐館 錬心講堂

④ 毛筆・硬筆錬成会

段級位資格試験のための対策講座を秋春2回行い、書道技能のスキルアップを図る。定員は20名。受講料は3,000円（展示室観覧料を含む）。

日時 秋季 平成28年8月～9月予定

春季 平成28年4月、29年3月予定

場所 晴嵐館 錬心講堂

指導 晴嵐館検定試験審査員

⑤ 文房四宝講習会

書道の用具、その他周辺の学問的分野に関する講習会を行い、書道用具等についての知識を深める。外部から専門講師を招く。定員40名。受講料は無料。

日時 平成29年3月予定

場所 晴嵐館 錬心講堂

講師 未定

⑥ 書道師範研修会・交流会

書道認定師範の技能的理論的技能を維持向上させるため、書道愛好者を交えて研修交流の場を開く。作品を持ち寄り作品の批評を行う。日時、指導者未定。

⑦ 作品鑑賞（随時）

美術館や新聞社が主催する地域の書道展、美術展などの展示鑑賞を通じて、芸術作品に対する鑑賞力、鑑識眼を高める。参加料は美術館等の入場料を徴収。

⑧ 作品研究会

書道の全国公募展の作品制作を目指す者に、制作のアドバイスを行い、資質向上を図る。参加料は無料。

⑨ 書道教育相談（随時）

書道教育に関する様々な疑問点・問題点に対する相談を随時受け付ける。相談内容に応じ、専門の職員が対応する。相談は無料。

(2) 書道の資格認定

① 競書

競書は、毎月定められた同一の課題を中心に作品制作の技能を競うものである。学生部は毎月2点の各学年別の課題、一般部は、レベル別の課題（毛筆は月7点、硬筆は月3点）により出品する。成績は機関誌に掲載し一般に公表する。課題手本の揮毫は、晴嵐館委嘱の書道専門家による。出品に際しては出品料を徴収する。

② 検定試験・師範試験

年2回（春季・秋季）実施し、定められた課題により受験する。

学生毛筆は5月と10月、学生硬筆は6月と11月、一般毛筆漢字は4月と10月、一般毛筆かなは5月と11月、一般硬筆は6月と12月の課題により作品を募集する。出品に際しては受験料を徴収する。

③ 審査編集

10級を初級とし、毎月の審査により優秀と認められた作品は級位昇格、機関誌に写真版掲載し、一部は錬心講堂に展示する。作品の審査は、晴嵐館委嘱の書道専門家による。なお、競書の成績を掲載する機関誌を編集し、成績表のほかに、書道の名品名跡の紹介、毎月の課題手本、競書および試験の成績、優秀作品の掲載、書道・書道教育に関する各種情報を提供する。

④ 段級位認定証の発行

受験作品のレベルにより、段級位を認定し認定証を発行する。学生部は10級～1級、さらには準初段から八段までの認定をおこない、特に優秀と認められる者には、「準特待生」「特待生」の資格を付与する。一般部は、最高位として「師範」（漢字・かな・硬筆）の資格を付与する。「師範」以外の段級位認定証は、受験者の教室で指導者から授与する。認定証の発行手数料は徴収しないが、再発行の場合は手数料を徴収する。

⑤ 師範証授与式

師範証授与式を行い、当年度師範合格者を称賛するとともに、指導者、教育者としての責任をもって後進の指導に当たるよう自覚を促す。

⑥ 競書優秀作品展示

毎月の競書作品および検定試験受験作品の中から選ばれた最優秀作品（一般から学生まで、毛筆および硬筆の作品）を随時掛け替え展示し、書道を志す者の作品制作の指針とする。

2. 書道公募展事業（コンクール）

(1) 中道書法展

15歳以上の書道愛好家、書道研究者などの作品を公募し、審査、展示公開、顕彰することで、書道芸術の啓蒙・育成をはかる。また、この事業では、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会の後援名義を継続申請する。出品料は公募10,000円、委嘱12,000円、22歳未満の若年者は5,000円。

期日 平成28年8月2日（火）～7日（日）

会場 名古屋市博物館

(2) 全国教育書道展

幼年から高校生までの毛筆書道半紙作品、硬筆作品を公募審査、展示公開、顕彰することで、書道教育の発展・育成をはかる。また、この事業では、中京大学との共催により開催し、近隣の県教育委員会、市教育委員会および中日新聞社の後援名義を継続申請する。出品料は一点につき一律4000円。

期日 平成28年8月2日（火）～7日（日）

会場 名古屋市博物館

(3) 師範選抜書展

晴嵐館が認定する師範から選抜し、書道作品を募集、展示公開することで、一般市民への書道文化の啓蒙と育成をはかる。出品料は一律3,000円。

期日 平成28年9月6日（火）～11日（日）

会場 名古屋市民ギャラリー栄

(4) 中道書き初め展

幼年から高校生までの毛筆書道書き初め作品を公募審査、展示公開、顕彰することで、書道文化の啓蒙ならびに書道教育の育成をはかる。出品料は一点につき4000円（ただし、「中道」競書出品者は3000円）。

期日 平成29年2月予定

会場 江南市民文化会館

(5) 書道教室作品展

毛筆教室、篆刻教室等の受講者の制作作品を選定し、年1回江南市民文化会館展示室に展示。教室における学習成果の発表の場であり、書道を愛好する一般市民に作品を公開することで、書道教育ならびに書道芸術の向上を図る。出品料は

一律3,000円。

期日 平成29年3月予定

会場 江南市民文化会館

3. その他

(1) 図書資料等の貸出（随時）

晴嵐館が収蔵する図書資料を貸出し、書道を研究する一般市民又は研究者の技術的・理論的向上を図る。収蔵図書資料は、中国や日本の書道の名品名跡、字典辞書、実技技法書、理論書、その他美術文学にわたる書道の周辺の書道に関する様々な図書文献約4,000冊、映像資料等。貸出し、閲覧料は無料。貸出し要領は蔵書貸出規程による。

(2) 筆供養

晴嵐館の庭園の一角にある大池晴嵐筆による「筆塚」碑で、毎年1回7月に筆供養を厳修する。使い古しの筆を供養することを通じて、書道用具に対する感謝の念と道具を大切に扱う心を養い、書道技術上達を祈念する。供養の導師は真言密教系の僧侶。祈祷と呪文を唱えながら使い古しの筆を燃やす。献納料は無料。

日時 平成28年7月予定

場所 晴嵐館庭園

(3) 賞状交付等（支援事業）（随時）

地域の書道展・書道催事に対し、「晴嵐館賞」の賞状を交付するとともに、後援名義の使用を許可することを通じて、地域の書道活動の振興を図り、書に携わる者を支援する。賞状交付手数料は徴収しない。手続きは書道催事支援事業要領による。

(4) 書道記念事業

法人設立の周年、展覧会、機関誌等の節目の年などに、書道に関する様々な出来事等をテーマとして企画する行事の開催を通じて、書道文化の継承者の育成を図り、もって書道文化の振興に寄与する。一般市民が参加できるような書道プログラムを実施する。その内容は、記念となる当該事業の性格により、その都度内容を企画する。

(5) 施設の貸与（随時）

書道に関する研究会等の集会を開催しようとする個人又は団体に対して、晴嵐館の多目的研修施設（練心講堂の研修室）を貸し出し、書道に携わる者の活動を支援する。定員は約40名まで。使用料は1時間1,000円。

(6) 研究成果の公表（毎月1回）

書論、書道史、書道文化を含む書道関連の領域を専門家に研究委託し、その研究成果を定期的に公表することを通じて、書道の指導者及び研究者の資質向上を図ることを目的とする。所蔵作品や収集資料を展示公開するための基礎的研究とは異なり、高度で専門的な研究である。平成28年度も次の

2名の専門家に委託し、その研究成果を機関誌「書芸中道」「中道」に毎月連載発表する。

- ①「禅語研究」田島毓堂氏（文学博士、晴嵐館評議員）
- ②「漢文研究」野村茂夫氏（愛知教育大学・皇学館大学名誉教授）

(7) 広報（情報公開・事業の情報提供）

- ①機関誌「中道」「書芸中道」により、書道愛好家等に書道情報を提供する。各々年12回発行する。
- ②館報により、一般市民に書道情報を提供する。年4回発行する。
- ③晴嵐館ホームページサイトにより、インターネットを通じて一般市民に書道情報を提供する。随時書き換えを行う。

<http://www.geocities.jp/museiran>

- ④愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」により、インターネットを通じて、事業広報などを継続発信する。

<http://www.manabi.pref.aichi.jp>

- ⑤非営利法人データシステム「NOPODAS」により、インターネットを通じて、基本情報、寄附金募集、事業広報などを継続発信する。

<http://www.nopodas.com>

- ⑥愛知の博物館ガイドにより、展示案内の情報を発信する。
- ⑦愛知健康マイレージにより、県民の健康増進協力店として登録し、展示公開事業を発信する。
- ⑧各種事業を「国民文化祭・あいち」の応援事業として登録し、事業の情報を提供する。
- ⑨その他、全国紙、「中日新聞」「尾北ホームニュース」「書道美術新聞」「広報こうなん」等にはたらきかけ、情報記事掲載を依頼する。

Ⅲ 物品の販売事業（収益事業1）

書道芸術、書道文化の向上の一環として、書道に関する書籍、教材、書道用具等を販売する。

- 1. 書籍等の販売（図書、刊行物）
- 2. 教材用具等の販売
- 3. 硬筆規定用紙の販売

Ⅳ 管理部門

1. 会議

（理事会）

5月に前年度の決算理事会、3月に次年度の予算理事会を行う。また、必要に応じて臨時理事会を行う。

（定時評議員会）

5月に事業報告と決算承認、次期理事監事改選を行う。

（監査会）

5月の理事会の前に2名の監事により前年度事業ならびに会計、理事の職務状況等の監査を行う。

（評議員選定委員会）

5月の定時評議員会終了後、次期評議員の選定を行う。

2. 寄附金募集

新しい寄附金税制活用し、平成28年度第5期寄附金を募集する。新公益法人に対する寄附金に「税額控除」制度が新たに加わり、個人の寄附金が一層優遇されることとなったため、平成24年6月7日に「税額控除にかかる証明」を受けた。ホームページ、機関誌、館報などを通じて、寄附金についてのより一層のPR及び獲得に努める。

3. 会員募集

平成28年度も継続して会員の役割の明確化をはかり、晴嵐館維持運営に対する自覚を周知することで会員入会の勧誘強化を進める。会費の3分の1を公益目的事業に使用し、事業活動の充実を図る。

4. 業務執行体制

（職員）

事務局業務を執行するため、管理部門1名、事業部門2名を配置する。

（非常勤職員）

事務局業務を補助するため、経理担当1名、事業担当3名を配置する。

（臨時職員）

事務局業務を補助するため、臨時職員若干名を配置する。

（非常勤専門委員）

- 一般毛筆・硬筆『書芸中道』、学生毛筆・硬筆『中道』を編集発行するため、専門委員として編集委員、臨時編集委員を若干名配置する。
- 競書、検定試験、コンクール等の作品審査のため、専門委員として審査委員（非常勤）を若干名配置する。

5. 福利厚生

（労働保険）

職員の福利厚生および災害補償に対応するため、労働保険に継続加入する。

6. 団体加入

（小牧法人会）

法人の運営を円滑にするため、小牧法人会に継続加入する。

（愛知県博物館協会）

博物館運営活動を円滑にするため、愛知県博物館協会に継続加入する。

（江南市社会福祉協議会）

地域福祉の推進に努めるため、江南市社会福祉協議会に継続加入する。

(豊道春海顕彰会)

大池晴嵐の師、豊道春海の事績を顕彰するため、豊道春海顕彰会に加入する。

7. 規程等の整備

内部規制のための規程・規則として、「委員会規程」「倫理規程」「理事の職務権限規程」などを順次整備する。

8. 税理士の関与及び納税

決算時に、決算書類ならびに納税に関する指導監督を受け、事業税(均等割)を納税する。また、源泉税の年末調整書類をe-TAXを利用して作成しデータ送信する。

9. 基本金、特定資産等の管理運用

市中銀行の定期預金、証券会社の債権、国債等により資産を管理運用する。また、通帳等重要書類を保管するため、市中銀行の貸金庫を利用する。

10. 役員登記、行政庁への報告

役員変更時に名古屋法務局へ登記申請し行政庁へ報告す

る。

事業報告、事業計画等を行政庁へ報告する。

11. 施設設備の保全と充実

<設備の保全>

汚損破損あるいは耐用年数を経過した設備の補修・取り換えをする。

<施設の美化>

施設および庭園の美化を図るため、社団法人江南市シルバー人材センターと、清掃等業務につき業務請負契約を継続する。

<防犯、防火>

休日および夜間の防犯防火を図るため、セコム株式会社とセキュリティー契約を継続する。

<ネット環境整備>

パソコンモバイル、スマートフォン等インターネットに対応するため、Wi-Fi(ワイファイ)環境を整備する。

平成28年度収支予算書(損益計算ベース) 平成28年4月1日~29年3月31日まで

科目	公益目的事業				収益事業 収1	法人会計 (管理費)	合計(A)	前年度予算 (B)	差異(A-B)	備考
	公1	公2	公共通	公小計						
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常収益										
①基本財産運用益										
1 基本財産受取利息				0		1,800	1,800	14,000	△ 12,200	
2 基本財産受取分配金				0		694,000	694,000	0	694,000	
②特定資産運用益										
1 特定資産受取利息			90,000	90,000		90,000	180,000	200,000	△ 20,000	
2 特定資産受取分配金			70,000	70,000		70,000	140,000	0	140,000	
③受取会費										
1 受取維持費			800,000	800,000		1,600,000	2,400,000	1,050,000	1,350,000	
2 受取賛助費			20,000	20,000		30,000	50,000	40,000	10,000	
④事業収入										
1 展示公開等事業収益	90,000			90,000			90,000	75,000	15,000	
2 競書事業収益		11,000,000		11,000,000			11,000,000	12,810,000	△ 1,810,000	
3 検定試験事業収益		5,000,000		5,000,000			5,000,000	5,055,000	△ 55,000	
4 展覧会事業収益		4,502,000		4,502,000			4,502,000	4,140,000	362,000	
5 セミナー事業収益		733,500		733,500			733,500	740,500	△ 7,000	
6 研修会事業収益				0			0	0	0	
7 記念事業収益				0			0	0	0	
8 施設貸与事業収益		3,000		3,000			3,000	3,000	0	
9 物品販売等事業収益				0	350,000		350,000	400,000	△ 50,000	
⑤受取寄付金										

1 受取寄付金			400,000	400,000		400,000	800,000	800,000	0	
⑥雑収益										
1 受取利息				0		600	600	700	△ 100	
2 雑収益				0		0	0	0	0	
経常収益計	90,000	21,238,500	1,380,000	22,708,500	350,000	2,886,400	25,944,900	25,328,200	616,700	
2. 経常費用										
1 役員報酬				0			0	0	0	
2 給料手当	31,820	2,831,980		2,863,800	47,730	270,470	3,182,000	3,198,000	△ 16,000	従事割合
3 臨時雇賃金	29,390	2,615,710		2,645,100	44,085	249,815	2,939,000	2,939,000	0	従事割合
4 福利厚生費	100	8,900		9,000		1,000	10,000	10,000	0	従事割合
5 交際費		10,000		10,000		20,000	30,000	30,000	0	
6 慶弔費		20,000		20,000		40,000	60,000	65,000	△ 5,000	
7 会議費		202,800		202,800		68,000	270,800	257,300	13,500	直接対応
8 旅費交通費	20,000	484,000		504,000		65,000	569,000	536,000	33,000	直接対応
9 通信運搬費	2,455	977,090		979,545		2,455	982,000	908,000	74,000	使用割合
10 消耗什器備品費	1,300	61,750		63,050		1,950	65,000	62,000	3,000	使用割合
11 消耗品費	10,000	360,200		370,200		20,000	390,200	517,200	△ 127,000	直接対応
12 印刷製本費	10,000	8,186,000		8,196,000	125,000	20,000	8,341,000	8,725,000	△ 384,000	直接対応
13 賃借料	6,390	303,525		309,915		9,585	319,500	316,100	3,400	使用割合
14 修繕費	4,200	199,500		203,700		6,300	210,000	110,000	100,000	使用割合
15 光熱水費	9,000	427,500		436,500		13,500	450,000	450,000	0	使用割合
16 火災保険料	7,800	10,725		18,525		975	19,500	135,000	△ 115,500	使用割合
17 諸謝金	14,100	239,700		253,800		28,200	282,000	278,000	4,000	従事割合
18 調査研究費		34,000		34,000			34,000	40,000	△ 6,000	直接対応
19 審査料		324,000		324,000			324,000	348,000	△ 24,000	直接対応
20 保守費	160,000	220,000		380,000		20,000	400,000	400,000	0	使用割合
21 施設管理費	7,200	640,800		648,000		72,000	720,000	600,000	120,000	従事割合
22 租税公課	3,550	60,350		63,900		7,100	71,000	71,000	0	従事割合
23 支払助成金		140,000		140,000			140,000	140,000	0	直接対応
24 寄附金				0		2,000	2,000	2,000	0	
25 諸会費	20,000			20,000		4,000	24,000	14,000	10,000	直接対応
26 作品表装料	100,000	712,000		812,000			812,000	715,000	97,000	直接対応
27 会場設営費		1,000		1,000			1,000	6,000	△ 5,000	直接対応
28 原稿料		720,000		720,000			720,000	720,000	0	直接対応
29 揮毫料		65,000		65,000			65,000	82,000	△ 17,000	直接対応
30 表彰費		1,950,000		1,950,000			1,950,000	1,506,000	444,000	直接対応
31 広告費		45,000		45,000			45,000	45,000	0	直接対応
32 資料費	100,000			100,000			100,000	100,000	0	直接対応
33 図書費		200,000		200,000			200,000	200,000	0	直接対応
34 庭園管理費	400,000			400,000			400,000	258,000	142,000	直接対応
35 支払手数料		66,500		66,500		3,500	70,000	70,000	0	使用割合

36 物品等仕入費用				0	50,000		50,000	120,000	△ 70,000	
37 減価償却費	279,262	383,985		663,247		34,907	698,154	779,584	△ 81,430	使用割合
38 退職給付費用	3,000	267,000		270,000		30,000	300,000	300,000	0	従事割合
39 雑費				0			0	0	0	
経常費用計	1,219,567	22,769,015	0	23,988,582	266,815	990,757	25,246,154	25,053,184	192,970	
当期経常増減額	△ 1,129,567	△ 1,530,515	1,380,000	△ 1,280,082	83,185	1,895,643	698,746	275,016	423,730	
他会計振替額			36,144	36,144	△ 36,144		0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,129,567	△ 1,530,515	1,416,144	△ 1,243,938	47,041	1,895,643	698,746	275,016	423,730	

公 1 は事業報告の公益目的事業 1、公 2 は同事業 2、収 1 は収益事業

豊道春海顕彰会のご案内

晴嵐の師、豊道春海翁の書家としての業績、その精神と芸術を顕彰する会が 2 年前に発足しています。次世代を担う若い研究者のために多くの情報が提供されます。会報の発行の他、研修会、後援かい、展覧会など、会の活動にご興味ご関心のある方、賛助を希望される方のご支援をいただけますならば、ご一報ください。

第 5 期寄附金募集

皆様方からのご芳志をお願い申し上げます。

寄附金の振込先

郵便振替口座 00850-1-45233 晴嵐館まで
 ※晴嵐館へ寄附されますと、確定申告時に所得控除を受けることができます。「寄附金受領書」と「寄附控除に係る証明書」は、年明けにお渡しいたします。詳しくは税務署または税理士にお尋ねください。

平成 28 年度、会員募集（新規・継続）

- 維持員会費、年額 1 口 12,000 円（晴嵐館の目的・事業に賛同する個人）
 - 賛助員会費、年額 1 口 10,000 円（晴嵐館の事業に賛助する個人または書道関連団体）
- ※会費の 3 分の 1 以上を公益目的の事業に使用します。

晴嵐館の目的および事業（定款より抜粋）

（目的）この法人は、書家大池晴嵐の作品を始めとする書道作品及び大池晴嵐の作品製作の場となった庭園を公開・開放するとともに、書道芸術及び書道教育に関する事業を行うことにより、書道文化の振興及び書道教育の発展に寄与することを目的とする。

（事業）第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の公益目的事業を行う。

- ① 書道作品等の収集・展示及び庭園の公開に関する事業

- ② 書道に関する講習会、展覧会その他書道教育に関する事業

名誉顧問

大池廣、豆子甲水之（敬称略）

特別維持員

江良昭雄（敬称略）

役員（◎＝代表理事○＝業務執行理事）

評議員	大池圭子	尾関茂夫	佐藤孝憲
	佐分力夫	田島毓堂	野木森雅郁
	波多野美也	森 邦明	安田文吉
	山本 真		
理 事	◎大池茂樹	加藤三紀彦	千田道弘
	滝 尚文	○松川良治	
監 事	片山泰宏	山内康男	

晴嵐館情報QRコード



ホームページ・メールアドレス・住所・地図が登録できます。

この館報のバックナンバーは晴嵐館ホームページでご覧ください。

公益財団法人 晴 嵐 館

〒483-8187 愛知県江南市大海道町青木 22 番地

TEL&FAX 0587-56-3170

E メール museiran@ybb.ne.jp

ホームページ www.geocities.jp/museiran